

税南第1404号
平成29年9月7日

自治労大阪府職員労働組合税務支部なにわ南分会

分会長 酒井聖和様

大阪府なにわ南府税事務所長

島田 賢司



平成30年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求について(回答)

平成29年8月15日付けで貴分会から要求のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。

(回答)

良き労使関係については尊重してまいりたい。

また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。

2. 税務手当については、給料の調整額に移行すること。

(回答)

要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

3. 組合員の労働安全衛生の充実について

(1) 安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。

(回答)

職員の安全と衛生管理の面については、これまでにも十分留意してきたところであり、今年度も引き続き安全衛生委員会を設置し、職員の健康保持増進と良好な職場環境の形成のために、十分機能するように努めてまいりたい。

(2) 冷暖房運転・換気操作については、健康管理に留意して行い、運転期間に問わらず年間を通じて各フロア・各課の適温保持の対策を行うこと。

また、冬季の健康維持、感染予防の観点から、加湿器（執務室）を設置すること。

(回答)

冷暖房運転・換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っているところであり、今後とも、冷暖房設備の良好な維持管理に努めてまいりたい。

加湿器の執務室への設置については、現在の加湿機能の状況等を踏まえ、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

(3) 定期健康診断・特別健康診断の内容を充実させるとともに、受診対象者への周知を徹底すること。女性検診は毎年受診できるようにすること。

また、55歳以上の「セルフドック」については、職免扱いとすること。

(回答)

定期健康診断・特別健康診断の内容の充実等、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

なお、当所においては、平成28年度及び平成29年度における定期健康診断の未受診者はなかつたが、今後とも受診対象者への周知徹底に努めてまいりたい。

(4) 業務執行の必要から自転車を利用した出張が多く、職員の安全確保の観点から、自転車の点検・整備を定期的に行うことなど、適切な管理を行うこと。

(回答)

補修等が必要な自転車については、速やかに修理を行うなど適切な管理に努めてまいりたい。

4. 職場環境整備について

(1) 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの自動手洗器を増設すること。併せて、洋式トイレの増設を行うこと。また、引き続き消臭対策を講じること。

(回答)

トイレ手洗器の自動水栓の増設、洋式トイレの増設については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

また、今後も引き続き、トイレの消臭対策に努めてまいりたい。

(2) 視覚障がい者用電話交換中継台を人員分設置すること

(回答)

当所の電話交換中継台、3台のうち2台は視覚障がい者用である。

視覚障がい者用電話交換中継台の人数分配置については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。